

令和 7 年 6 月 27 日

国土交通省関東地方整備局

令和 7 年度 防災・減災対策等強化事業推進費（第 1 回）について

～融雪や豪雨等への緊急対策に必要な予算を支援します～

国土交通省は、「防災・減災対策等強化事業推進費」の令和 7 年度 第 1 回配分として、国及び地方公共団体が実施する公共事業に対し、予算配分を決定しました。

このうち、関東地方整備局管内では、災害対策事業として河川事業 1 件、道路事業 1 件の計 2 件に対し、約 10.6 億円が配分されましたのでお知らせします。

「防災・減災対策等強化事業推進費」は、災害を受けた地域等で災害復旧事業の対応ができない場合等における再度災害防止等の対策、交通インフラ（陸上交通、海上交通、航空交通）において重大事故等が発生した場合の対策（安全性の向上）、突発的な事象等への緊急的な対策や新たな課題への追加対策（公共交通の安全確保を含む）に対して、年度途中に緊急的・機動的に予算を配分します。（別添 1）

○配分事業の概要

関東地方整備局管内では、別添 2 の『執行地区一覧表』のとおり 2 件の事業を推進します。事業の詳細につきましては、別添 3 の『個票』をご参照ください。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、神奈川建設記者会、
刀水クラブ・テレビ記者会、山梨県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 企画部

電話：048-601-3151（代表） メールアドレス：ktr-kikaku-jirenkyo@gxb.mlit.go.jp

【予算関係全般】 企画部 企画課 課長補佐 山川（内線：3156）

【河川関係】 河川部 河川計画課 課長補佐 鬼頭（内線：3612）

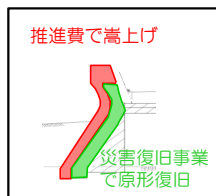
【道路関係】 道路部 道路計画第一課 課長補佐 松本（内線：4212）

制度概要

- 自然災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、**防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して、緊急的かつ機動的に配分する予算（目未定経費）。**
- 本推進費は、災害を受けた地域等における**災害対策事業**、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等における**公共交通安全対策事業**、早期に事業効果が発揮できる箇所における**事前防災対策事業**に活用可能。
- 事業所管部局（他省庁を含む）からの申請を受けて**予算を年度途中に配分。**

災害対策事業

災害を受けた地域等において、災害復旧事業等での復旧が出来ない場合等の再度災害防止等の対策※



対策例：被災した護岸を災害復旧事業による原形復旧にあわせて、推進費により嵩上げを実施。

※「流域治水型の原形復旧」による災害復旧事業の実施に関連し、自治体が事前の復興まちづくり計画に基づき、住宅・都市機能の安全なエリアへの移転促進の対応についても活用が可能。
※盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえた対応についても活用が可能。

公共交通安全対策事業

交通インフラ（陸上交通、海上交通、航空交通）における重大事故等が発生した場合の対策（安全性の向上）



対策例：園児の移動経路（交差点）において発生した死傷事故を受けて、緊急点検の結果、危険箇所に防護柵等を設置。 ※写真は対策イメージ

事前防災対策事業

突発的な事象への緊急的な対策や、新たな課題への追加対策（公共交通の安全確保を含む）

対策例①：突発事象型

供用中の緊急輸送道路脇の法面において、アンカーの変状が判明したことから、推進費によりアンカーの再設置や地山補強土工による緊急対策を実施。



対策例②：追加対策型

緊急輸送道路の工事中において、アンカー施工範囲外に崩落性の高い地質が確認されたことから、推進費より追加対策のアンカー工を実施。



対策例③：課題解決型

前年度から継続していた協議がまとまり用地が取得できたため、推進費により堤防強化等の洪水対策を実施。



○執行地区一覧表

【金額単位：百万円】

【災害対策事業】

種 別		事業主体名	施行地	実施計画額	
				事業費	国費 (配分額)
1. 洪水・浸水等対策					
河川(直轄)					
(1)	河川維持修繕事業 ^{トネ} (利根川水系 ^{カブラ} 鍋川)	国土交通省	群馬 ^{フジオカ} 県 ^{モリシンデン} 藤岡市森新田地先	100.0	100.0
計		1件		100.0	100.0
2. 崖崩れ・法面崩壊等対策					
道路(補助)					
(2)	道路更新防災等対策事業 ^{ミナミ} (主要地方道 ^{コウエン} 南アルプス公園線)	山梨県	山梨 ^{ミナミコマ} 県 ^{ハヤカワ} 南巨摩郡早川町湯島地先 ^{ユジマ}	958.0	479.0
計		1件		958.0	479.0
災害対策事業 計		2件		1,058.0	579.0

(1) 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

別添3

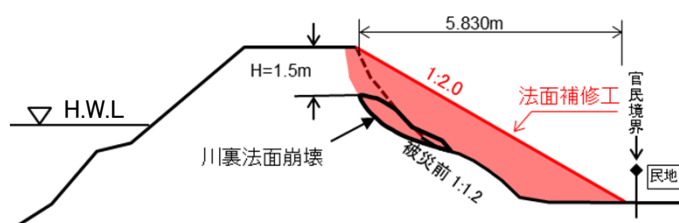
事業名	河川維持修繕事業(利根川水系鍋川) トネ カブラ		
事業主体	国土交通省		
施行地	群馬県藤岡市森新田地先 フジオカ モリシンデン		
事業費	100,000 (千円)	国費	100,000 (千円)
内容	令和7年4月11日に発生した局地的な豪雨により、利根川水系鍋川で堤防の法崩れが発生した。今後の降雨により、被災箇所を含む一連区間で同様の被災が発生するおそれがあることから、推進費を活用して緊急的に法面補修工を実施し、地域住民の安全・安心を確保する。		

令和7年4月の局地的な豪雨により被災した箇所を含む一連区間に対して、再度災害防止として法面補修工を実施する。

【位置図】
群馬県



【断面図】 A-A' 断面

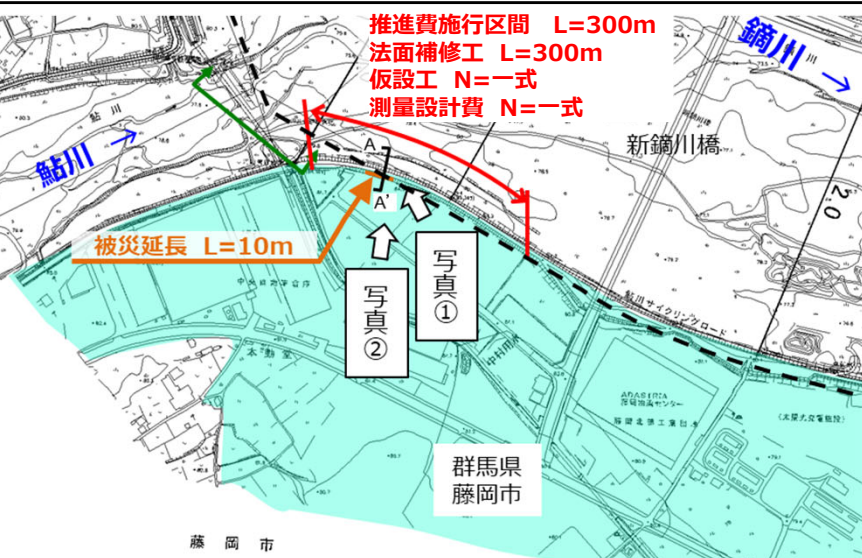


【平面図】



凡例
赤
推進費施行箇所

【凡例】
管理境界
行政界
浸水想定エリア



写真①



写真②



(2) 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

別添3

事業名	道路更新防災等対策事業(主要地方道南アルプス公園線)		
事業主体	山梨県		
施行地	山梨県南巨摩郡早川町湯島地先		
事業費	958,000 (千円)	国費	479,000 (千円)
内容	令和7年3月18日に法面崩落が発生し、飛散した転石により洞門が損傷した。今後、降雨等により崩落が進行し、再度洞門及び道路損傷で通行止めが発生するおそれがあることから、推進費を活用して緊急的に対策を実施することにより、通行者の安全・安心を早期に確保する。		

令和7年3月に山崩れ(道路法面崩落)が発生した箇所に対して、再度災害防止として、洞門新設工・法面工等を実施する。

【位置図】

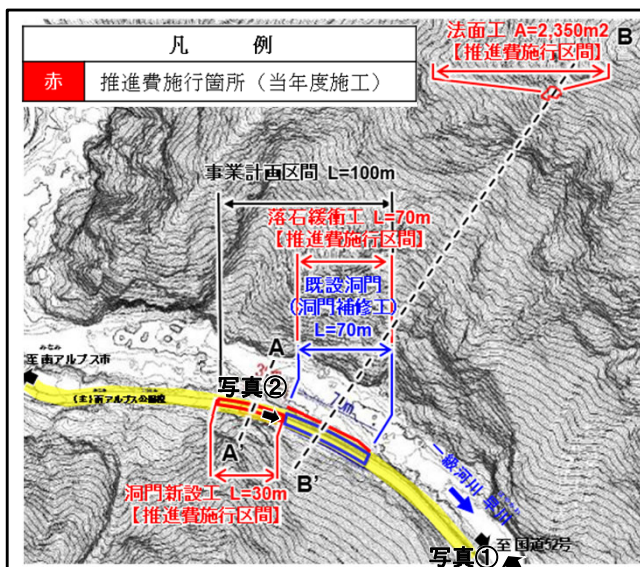
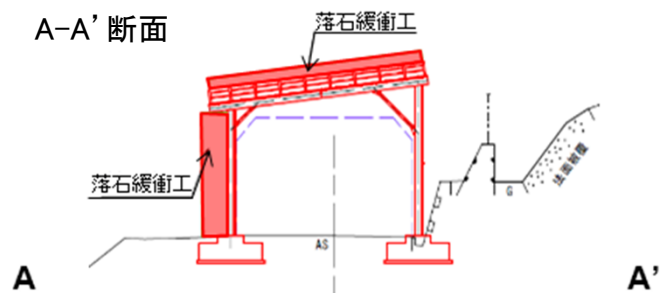
山梨県



施行箇所

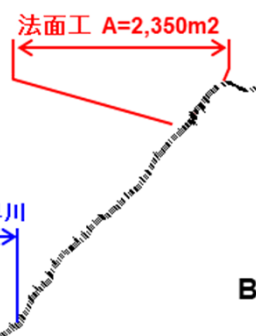
【断面図】

A-A' 断面



【断面図】

B-B' 断面



写真①



写真②

